

患者さんへのお知らせ

- 当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更や治療計画等の見直しを行う等、適切な対応ができる体制を整備しています。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その場合は、患者さんに十分に説明します。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行うことがあります。ご不明な点などがありましたら、主治医までご相談ください。

※ジェネリック医薬品・・・新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。

※一般名処方・・・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

令和 6 年 6 月 高知大学医学部附属病院